

令和元年度第 14 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和元年 10 月 29 日

担当部・課：北上総合支所地域振興課 [67-2111]
 北上総合支所保健福祉課 [67-2113]
 総務部庁舎整備推進室 [内線 4092]
 教育委員会生涯学習課 [内線 5053]
 教育委員会北上公民館 [67-2712]
 教育委員会石巻市図書館 [93-8635]
 福祉部子ども保育課 [内線 2528]

① 件名	北上総合支所、北上公民館、石巻市図書館北上分館及び北上地区放課後児童クラブの供用開始について																								
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 北上総合支所、北上公民館、石巻市図書館北上分館は、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受け、現地再建が困難となったことから、北上にっこり地区拠点内に北上地区放課後児童クラブを含めた複合施設として整備を進めている。</p> <p>【目的】 平成 30 年 12 月に着工した北上にっこり地区拠点施設建設工事が令和 2 年 3 月に完成することから北上総合支所、北上公民館、石巻市図書館北上分館及び北上地区放課後児童クラブの供用を開始するもの。</p>																								
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 北上総合支所：石巻市支所設置条例（平成 17 年 4 月 1 日条例第 12 号） 北上公民館：石巻市公民館条例（平成 17 年 4 月 1 日条例第 98 号） 石巻市図書館北上分館：石巻市図書館条例（平成 17 年 4 月 1 日条例第 99 号） 北上地区放課後児童クラブ：石巻市放課後児童クラブ条例（平成 17 年 4 月 1 日条例第 146 号）</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無】 又は 【個別計画との整合性】 [石巻市震災復興基本計画] 北上総合支所：施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す 4 各種公共施設の復旧と復興、(1)行政庁舎の復旧整備、総合支所庁舎等の復旧整備 北上公民館：施策大綱 4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる 1 未来の人を育てる、学校教育・社会教育施設等の復旧・復興、社会教育施設・社会体育施設の復旧・復興</p>																								
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	平成 30 年 12 月 北上にっこり地区拠点施設建設工事着工																								
⑤ 主な内容	<p>北上総合支所、北上公民館、石巻市図書館北上分館及び北上地区放課後児童クラブの複合施設として供用開始するもの。</p> <p>1 施設概要 施設の所在：石巻市北上町十三浜字小田 93 番地 4 建物構造：鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 地下 1 階/地上 2 階建て 敷地面積：8,564.55 m² 延床面積：2,672.53 m²</p> <p>【内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">整備後 (m²)</th> <th style="width: 20%;">従 前 (m²)</th> <th style="width: 20%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合支所</td> <td style="text-align: center;">695.84</td> <td style="text-align: center;">826.43</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公民館（図書館分館含む。）</td> <td style="text-align: center;">854.16</td> <td style="text-align: center;">1,258.33</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放課後児童クラブ</td> <td style="text-align: center;">73.68</td> <td style="text-align: center;">53</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共用</td> <td style="text-align: center;">1,048.85</td> <td style="text-align: center;">1,055.94</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2,672.53</td> <td style="text-align: center;">3,193.70</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>うち公民館等施設内容：交流ホール、会議室、和室、調理実習室、多目的室、図書ラウンジ、青少年活動室</p>	区 分	整備後 (m ²)	従 前 (m ²)		総合支所	695.84	826.43		公民館（図書館分館含む。）	854.16	1,258.33		放課後児童クラブ	73.68	53		共用	1,048.85	1,055.94		計	2,672.53	3,193.70	
区 分	整備後 (m ²)	従 前 (m ²)																							
総合支所	695.84	826.43																							
公民館（図書館分館含む。）	854.16	1,258.33																							
放課後児童クラブ	73.68	53																							
共用	1,048.85	1,055.94																							
計	2,672.53	3,193.70																							

2 所在地の変更について

旧：石巻市北上町十三浜字月浜 88 番地 2(北上総合支所・北上公民館・石巻市図書館北上分館)
石巻市北上町橋浦字大須 215 番地(北上地区放課後児童クラブ)
新：石巻市北上町十三浜字小田 93 番地 4

3 公民館使用料の変更について

(単位：円)

改正					現行					
時間区分 室名	午前 9 時 ～ 午後 1 時	午後 1 時 ～ 午後 5 時	午後 5 時 ～ 午後 9 時	午前 9 時 ～ 午後 9 時	時間区分 室名	1 回の使用料 (4 時間以内)		1 回を超える 1 時間当たりの 割増料		参考(午 前 9 時～ 午後 9 時)
						昼間 (午前 9 時～ 午後 5 時)	夜間 (午後 5 時～ 午後 9 時)	昼間	夜間	
交流ホール (199.00 ㎡)	4,000	4,000	5,500	13,500	交流ホール (237.21 ㎡)	2,200	3,500	600	900	7,900
調理実習室 (44.34 ㎡)	1,300	1,300	1,400	4,000	調理実習室 (60.43 ㎡)	700	1,100	200	300	2,500
和室 (45.66 ㎡)	1,700	1,700	1,900	5,300	和室 (59.26 ㎡)	1,300	2,100	300	500	4,700
会議室 (29.95 ㎡)	700	700	900	2,300	会議室 (69.79 ㎡)	700	1,100	200	300	2,500
多目的室 (87.52 ㎡)	2,200	2,200	2,500	6,900	多目的研修室 (101.60 ㎡)	900	1,400	200	400	3,200
備考：冷暖房料は、1 時間につき交流ホールについては 350 円、会議室 50 円、多目的室 150 円、和室及び調理実習室については 100 円とする。					備考：冷暖房料は、1 時間につき交流ホールについては 400 円、その他の施設については 200 円とする。					

4 石巻市図書館北上分館の開館時間等の変更について

区 分	改正	現 行
開館時間	午前 10 時から午後 6 時まで。ただし、土曜日・日曜日・休日は、午前 10 時から午後 5 時までとする。	午前 9 時から午後 5 時まで。ただし、水曜日は午前 9 時から午後 9 時までとする。
休館日	(1) 1 月 1 日から同月 4 日まで及び 12 月 28 日から同月 31 日まで (2) 月曜日。ただし休日にあたるときはその翌日 (3) 前号に掲げるもののほか、館長が必要と認める日	(1) 1 月 1 日から同月 4 日まで及び 12 月 28 日から同月 31 日まで (2) 前号に掲げるもののほか、館長が必要と認める日

5 北上地区放課後児童クラブの定員の変更について

定員：30 人から 40 人に変更

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

- ・総合支所庁舎が復旧整備されることで、地域住民等への行政サービスの向上が図られる。
- ・公民館及び図書館北上分館が復旧整備されることで、地域住民の最も身近な学習拠点として生涯学習機会の充実が図られる。
- ・放課後児童クラブが複合施設の中に整備されることで、児童の福祉向上が図られる。

【市財政への負担】(令和 2 年度見込み)

23,760 千円(財源：一般財源)※複合施設維持管理に係る経費

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和元年 12 月 市議会第 4 回定例会に係る条例の一部改正について提案
(令和 2 年 4 月 1 日施行予定) 石巻市放課後児童クラブ条例
(同 13 日施行予定) 石巻市支所設置条例、石巻市公民館条例、石巻市図書館条例
石巻市放課後児童クラブ条例施行規則及び石巻市図書館条例施行規則の一部改正
(令和 2 年 4 月 1 日及び同 13 日施行予定)

令和 2 年 3 月 北上にっこり地区拠点施設建設工事完成
～ 4 月 備品等搬入及び仮設庁舎等からの引越
4 月 供用開始

⑨ その他